

鳥取県立人権ひろば21指定管理候補者審査委員会報告書

平成25年9月30日

鳥取県立人権ひろば21指定管理候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）として、次のとおり、鳥取県立人権ひろば21の指定管理候補者を、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の基準に基づいて審査した。

1 指定管理候補者

法人名：公益社団法人鳥取県人権文化センター
代表者：会長 内海 敏
所在地：鳥取市扇町21番地

2 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

3 委託料の額

51,835,000円……(1)(債務負担行為額 51,835,000円)
[参考]単年度委託料の額((1)÷5年)10,367,000円

4 審査結果

上記団体は、指定管理候補者として、適当であると認める。

5 審査の経緯

公益社団法人鳥取県人権文化センターから事業計画書等について説明を受け、質疑応答後、あらかじめ定めた審査項目ごとに、基準を満たしているか審議した。

(1) 審査委員

氏名	所属等
西垣 康正（委員長）	鳥取市立散岐小学校長
河越 智子（副委員長）	鳥取市 人権教育推進員
外川 正明	鳥取環境大学 教授
西口 香澄	長井いずみ税理士事務所 税理士
川本 晴彦	鳥取県総務部人権局 人権・同和対策課長

(2) 開催経緯

第1回審査委員会

平成25年7月9日（火）

・指定管理者制度及び鳥取県立人権ひろば21の概要説明、審査項目等の審議

第2回審査委員会

平成25年9月30日（月）

・面接審査後、審査基準に照らした審議

(3) 審査基準

	審査基準	審査項目
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。（指定手続条例第5条第1号）	(1) 管理運営の基本的な考え方の適合性 ア 施設の設置目的の理解しているか イ 管理運営の方針は適切か
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。（指定手続条例第5条第2号）	(1) 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容か（ライブラリーの運営方針、交流スペースの活用方針、サービスの向上策と利用促進に取り組んでいるか） (2) 管理の基準（開館時間、休館日、個人情報保護、情報の公開） (3) 施設設備の維持管理及び衛生管理

		(4) 事故・事件の防止措置、緊急時の対応 (5) 利用者の要望の把握及び対応方針
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	(1) 支出計画の内容は適当か (2) 運営経費の節減 (外部委託、その他の経費の節減)
4	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。(指定手続条例第5条第3号)	(1) 法人等の財政基盤、経営基盤 (2) 組織及び職員の配置等 (3) 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 (4) 法人等の社会的責任の遂行状況 ア 障害者雇用 イ 男女共同参画推進企業の認定 ウ ISO・TEASの認証等 (5) 管理運営実績評価

(4) 審査結果

審査基準	適否	審査意見概要
1 (7.6/10)	適	○施設の設置目的を良く理解しており、公平なサービス提供が期待できる。 ○障がい者・高齢者・外国人等、利用に当たって配慮を必要とする方への対応の改善を求める。
2 (36/50)	適	○中高生等の若年層の利用促進に向けての積極的広報活動を望む。 ○利用者増の目標を定め、特別展を企画するなど工夫努力を求める。
3 (13.6/20)	適	○支出計画のほとんどが、固定的経費であるようなので評価しづらい。 ○これ以上の経費削減は、困難であると思われる。
4 (14.4/20)	適	○能力や適性を判断した上で、積極的障がい者雇用を求める。 ○非常勤職員の雇用・福利厚生改善を図ってほしい。
総合評価 (71.6/100)	適	○専門性を活かした特色のある事業に期待する。 ○適切に管理運営されているが、施設利用促進及び啓発のための更なる工夫改善が必要と思う。

6 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 開館時間・休館日（現行どおり）

○開館時間：午前9時から午後5時

○休館日：祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

（蔵書点検等、館長が管理運営上必要であると判断した場合は、別に臨時休館日を設定する。）

(2) ライブラリー、交流スペースの活用方法

○図書・DVDの貸出

○交流スペースで小イベント、人権学習会の実施。

(3) 利用促進のための取組み

○来館者アンケートなどによる利用者意見の反映。

○県立図書館や市町村立図書館と連携し、各市町村立図書館窓口で図書等の貸し出しを引き続き行うなどの遠隔地利用者のサービス提供を行う。

(4) 経費削減のための取組み

○節電を始めとしてあらゆる経費の削減に取り組む。

○外部委託する業務を複数年契約することで経費削減に努める。